

## アンケート調査に基づく “わが国における非密封 RI 治療の現状” について

小山田 日吉丸\*

\* 東京都東赤十字血液センター

要旨 わが国においては、非密封 RI の臨床応用は厳しい規制下にある。特に治療の分野では  $\text{Na}^{131}\text{I}$  しか使用が認められていない。そのような現状の下、筆者は全国を網羅するアンケート調査を行ったので報告する。

アンケート用紙は 193 病院に発送され、113 病院から回答が得られた (回収率 58.5%)。その結果、わが国では 77 病院において甲状腺機能亢進症あるいは甲状腺癌、あるいはその両方について非密封 RI 治療が行われていることがわかった。アンケート調査は以下の点について行われた。すなわち、甲状腺機能亢進症に関しては、 $^{131}\text{I}$  治療の基本的方針、適応、予定吸収線量、外来患者に対して行っているか入院患者に対して行っているか、甲状腺重量の推定方法、複数回投与の際の間隔、1996 年 1 年間に扱った患者数などについてであり、甲状腺癌に対しては遺残甲状腺組織の取り扱い、投与量、それぞれの施設が受けている 1 日および 1 年間の許可限度量、高濃度汚染尿の取り扱い、複数回投与の際の間隔、1996 年 1 年間の取り扱い患者数などについてである。また、現在の時点での当局に対する現場からの不満あるいは希望などについても意見を求めた。本稿はこのようなアンケート調査の結果を報告し、それについて筆者なりに検討を加えたものである。

(核医学 36: 71-81, 1999)